

# 決算報告書

第 18 期

自 令和3年(2021) 1月 1日

至 令和3年(2021) 12月31日

(特活) グッドネーバース・ジャパン

東京都大田区西蒲田7-60-1  
ソメノビル7F

令和3(2021)年度 活動計算書(その他事業がある場合)  
 令和3(2021)年1月1日～令和3(2021)年12月31日  
 特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパン  
 (単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
<b>(A) 経常収益</b>					
1 受取会費		0		0	0
正会員受取会費	0				
賛助会員受取会費	0				
2 受取寄附金	465,976,137	589,064,860		0	589,064,860
受取寄附金	123,088,723				
寄付物資収入					
3 受取助成金等	54,077,750	283,744,230		0	283,744,230
グッドネーバース本部補助金収入	229,666,480				
助成金収入					
4 事業収益	2,080,842	2,605,490		874,126	3,479,616
受託事業収入	494,648				
フェアトレード事業	30,000		874,126		
その他目的を達成する為に必要な事業					
物品の販売事業					
5 その他の収益		627		0	627
受取利息	627				
<b>経常収益計</b>		<b>875,415,207</b>		<b>874,126</b>	<b>876,289,333</b>
<b>(B) 経常費用</b>					
1 事業費		97,126,543		150,535	97,277,078
(1) 人件費					
役員報酬	0				
給料手当	82,611,200		132704		
法定福利費	11,665,343		17,831		
退職給付費用	2,850,000				
(2) その他経費	244,327,837	615,805,093		14,465	615,819,558
資機材費	286,889				
謝金	7,151,158				
出張費	9,160,823				
車両関連費	11,184,822				
現地人役費	1,737,781				
賃借料	6,965,345				
プロジェクト事務所維持費	1,599,709				
プロジェクト監査費	1,167,000				
出展料	213,418,848				
告知活動費	1,523,133		14,465		
印刷費	22,232,508				
外注費	9,807,247				
通信郵便費	21,190,079				
支払手数料	1,589,126				
通勤交通費	50,318,972				
CDP事業費	180,093				
保険料	4,234,385				
家賃	42,510				
租税公課	5,894,627				
消耗品費	435,055				
諸会費	378,420				
研修費	300,644				
会議費	302,953				
寄付物資廃棄損	375,129				
仕入					
<b>事業費計</b>		<b>712,931,636</b>		<b>165,000</b>	<b>713,096,636</b>
2 管理費		1,303,903		0	1,303,903
(1) 人件費					
役員報酬	0				
給料手当	394,710				
法定福利費	614,904				
福利厚生費	144,289				
退職給付費用	150,000				
(2) その他経費		5,626,628		0	5,626,628
出張費	0				
賃借料	636,464				
通信郵便費	35,322				
外注費	489,934				
支払手数料	1,942,463				
通勤交通費	4,512				
保険料	7,650				
家賃	222,668				
消耗品費	150,167				
会議費	39,445				
租税公課	4,003				
監査費	720,000				
顧問料	1,374,000				
<b>管理費計</b>		<b>6,930,531</b>		<b>0</b>	<b>6,930,531</b>
<b>経常費用計</b>		<b>719,862,167</b>		<b>165,000</b>	<b>720,027,167</b>
<b>当期経常増減額【A】-【B】・・・①</b>		<b>155,553,040</b>		<b>709,126</b>	<b>156,262,166</b>
<b>(C) 経常外収益</b>					
雑収入	45				
為替差益					
<b>経常外収益計</b>		<b>45</b>		<b>0</b>	<b>45</b>
<b>(D) 経常外費用</b>					
為替差損					
<b>経常外費用計</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常外増減額【C】-【D】・・・②</b>		<b>45</b>		<b>0</b>	<b>45</b>
<b>経理区分振替額・・・③</b>					
<b>税引前当期正味財産増減額①+②+③・・・④</b>		<b>155,553,085</b>		<b>709,126</b>	<b>156,262,211</b>
法人税、住民税及び事業税・・・⑤					70,096
前期繰越正味財産額・・・⑥					66,737,113
<b>次期繰越正味財産額④-⑤+⑥</b>					<b>222,929,228</b>

## 令和3(2021)年度 貸借対照表

特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパン

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金	150,150,609	475,811,752
	未収入金	64,955,914	
	商品	2,203,993	
	貯蔵品	449,718	
	寄付物資	39,362,535	
	仮払金	500,545	
	支援等事業特定資産	218,188,438	
	流動資産合計・・・①		475,811,752
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		0
	(2)無形固定資産		0
	(3)投資その他の資産		22,510,000
	退職引当特定資産	19,000,000	22,510,000
	敷金	3,510,000	
	固定資産合計・・・②		22,510,000
【A】	資産合計 ①+②		498,321,752
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	53,663,319	256,392,524
	預り金	2,340,211	
	前受金	200,318,994	
	未払法人税等	70,000	
	流動負債合計・・・③		256,392,524
2	固定負債		
	退職給付引当金	19,000,000	19,000,000
	固定負債合計・・・④		19,000,000
	負債合計 ③+④		275,392,524
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額	66,737,113	222,929,228
	当期正味財産増減額	156,192,115	
	正味財産合計		222,929,228
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		498,321,752



受取利息他	0	0	0	0	0	0	672	672
経常収益計	218,165,947	425,382,293	91,742,936	18,888,124	874,126	755,053,426	121,235,952	876,289,378
II 経常費用								
(1) 人件費								
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	23,223,586	34,644,782	23,223,586	1,519,246	132,704	82,743,904	394,710	83,138,614
法定福利費	3,274,526	4,884,914	3,274,526	231,377	17,831	11,683,174	614,904	12,298,078
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	144,289	144,289
退職給付費用	712,500	1,282,500	712,500	142,500	0	2,850,000	150,000	3,000,000
人件費計	27,210,612	40,812,196	27,210,612	1,893,123	150,535	97,277,078	1,303,903	98,580,981
(2) その他経費								
資機材費	69,813,481	98,802,909	68,030,450	7,680,997	0	242,764,465	0	242,764,465
謝金	186,656	100,233	0	0	0	286,889	0	286,889
出張費	3,624,274	455,500	3,051,584	19,800	0	7,151,158	0	7,151,158
車両関連費	7,262,538	758,216	368,569	771,500	0	9,160,823	0	9,160,823
現地人役費	8,846,417	0	2,338,405	0	0	11,184,822	0	11,184,822
賃借料	0	76,680	0	1,661,101	0	1,737,781	636,464	2,374,245
プロジェクト事務所維持費	1,456,321	5,042,499	466,525	0	0	6,965,345	0	6,965,345
プロジェクト監査費	399,709	0	700,000	500,000	0	1,599,709	720,000	2,319,709
出展料	0	1,167,000	0	0	0	1,167,000	0	1,167,000
告知活動費	53,354,712	160,064,136	0	0	0	213,418,848	0	213,418,848
印刷費	172,292	1,183,680	157,200	9,961	14,465	1,537,598	0	1,537,598
外注費	275,000	21,957,508	0	0	0	22,232,508	489,934	22,722,442
通信郵便費	1,540,395	4,171,999	139,270	3,955,583	0	9,807,247	35,322	9,842,569
支払手数料	4,802,124	14,094,300	2,292,670	985	0	21,190,079	1,942,463	23,132,542
交通費	259,064	932,009	204,026	194,027	0	1,589,126	4,512	1,593,638
CDP事業費	50,318,972	0	0	0	0	50,318,972	0	50,318,972
保険料	32,535	115,690	31,868	0	0	180,093	7,650	187,743
家賃	846,841	1,693,862	846,841	846,841	0	4,234,385	222,668	4,457,053
消耗品費	2,219,450	1,878,849	330,497	1,465,831	0	5,894,627	150,167	6,044,794
諸会費	230,440	54,615	100,000	50,000	0	435,055	0	435,055
研修費	94,605	94,605	94,605	94,605	0	378,420	0	378,420
会議費	300,644	0	0	0	0	300,644	39,445	340,089
租税公課	0	42,510	0	0	0	42,510	4,003	46,513
顧問料	0	0	0	0	0	0	1,374,000	1,374,000
寄付物資廃棄損	0	302,953	0	0	0	302,953	0	302,953
仕入	375,129	0	0	0	0	375,129	0	375,129
その他経費計	206,411,599	312,989,753	79,152,510	17,251,231	14,465	614,256,186	5,626,628	619,882,814
経常費用計	233,622,211	353,801,949	106,363,122	19,144,354	165,000	711,533,264	6,930,531	718,463,795
当期経常増減額	△ 15,456,264	71,580,344	△ 14,620,186	△ 256,230	709,126	43,520,162	114,305,421	157,825,583

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳  
 使途等が制約された寄附金等の内訳は以下の通りです。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
(1) 困難な生活環境にある子ども達およびその家族のための支援事業	43,892,100	275,119,255	198,655,602	121,919,125	グッドごはん：翌期に使用予定の食品在庫：39,362,535円 N連ネパール・バルディア事業：翌期に使用予定の活動資金：1,378,713円 N連ネパール・ムグ事業1年目：翌期に使用予定の活動資金：70,245,434円 N連モザンビーク・ソファラ事業：翌期に使用予定の活動資金：10,932,443円
(2) 大規模自然災害または紛争等の発生時における緊急人道支援および復興支援事業	94,029,057	152,413,016	110,810,225	135,631,848	JPFモザンビーク事業(第2期)：翌期に使用予定の活動資金：1,161,817円 JPFモザンビーク事業(第3期)：翌期に使用予定の活動資金：314,464円 JPFアンファン事業：翌期に使用予定の活動資金：2,523,732円 JPFエロイーズ調査事業：翌期に使用予定の活動資金：64,184円 JPFティグライ事業(第2期)：翌期に使用予定の活動資金：27,905,534円 JPFモザンビーク北部事業：翌期に使用予定の活動資金：54,506,777円 JPFハイチ事業：翌期に使用予定の活動資金：34,155,340円 災害緊急出動準備金：15,000,000円
合計	137,921,157	427,532,271	309,465,827	257,550,973	なお、257,550,973円は貸借対照表において、寄付物資(39,362,535円)、支援等事業特定資産(218,188,438円)で計上しております。

当法人の正味財産は222,929,228円ですが、そのうち55,668,607円は、食品在庫及び災害緊急出動準備金として使途が特定されています。  
 したがって使途が制約されていない正味財産は167,260,621円です。  
 また、翌期に使用予定の活動資金200,318,994円は前受金として負債に計上しています。

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	期末帳簿価額
投資その他の資産					
退職引当特定資産	16,000,000	3,000,000	0	19,000,000	19,000,000
敷金	2,003,500	2,310,000	803,500	3,510,000	3,510,000
合計	18,003,500	5,310,000	803,500	22,510,000	22,510,000

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
該当なし				
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容  
 役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
本部補助金収入	54,077,750	0	54,077,750
CDP事業費	50,318,972	0	50,318,972

8 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給与手当、家賃、光熱費については従事割合に基づき按分しています。

## 令和3(2021)年度 財産目録

特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパン

(単位:円)

科	目	金額	小計	合計
<b>【A】 資産の部</b>				
1	流動資産			
	現金預金			
	手元現金日本円	404,117		
	外貨現金	169,504		
	銀行普通預金	149,576,988		
	未収金			
	未収金	64,955,914		
	商品			
	期末棚卸商品	2,203,993		
	貯蔵品			
	切手等	449,718		
	寄付物資			
	食品等	39,362,535		
	仮払金			
	出張仮払い	500,000		
	大阪拠点仮払い	545		
	支援事業等特定資産	218,188,438		
	流動資産合計・・・①			475,811,752
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産	0		
	(2) 無形固定資産	0		
	(3) 投資その他の資産			
	退職引当特定資産	19,000,000		
	敷金	3,510,000		
	固定資産合計・・・②			22,510,000
<b>【A】 資産合計 ①+②</b>				498,321,752
<b>【B-1】 負債の部</b>				
1	流動負債			
	未払金			
	未払金	53,663,319		
	預り金			
	預り金	2,340,211		
	前受金	200,318,994		
	未払法人税等	70,000		
	流動負債合計・・・③			256,392,524
2	固定負債			
	退職給付引当金	19,000,000		
	固定負債合計・・・④			19,000,000
<b>【B-1】 負債合計 ③+④</b>				275,392,524
<b>【B-2】 正味財産合計 【A】 - 【B-1】</b>				222,929,228



# 独立監査人の監査報告書

令和6(2024)年4月10日

特定非営利活動法人 グッドネーバース・ジャパン

代表理事 小泉 智 殿

戎井公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士

戎井重樹

## 監査意見

私は、特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパンの令和3(2021)年1月1日から令和3(2021)年12月31日までの令和3(2021)年度の財務諸表、すなわち、活動計算書、貸借対照表、財務諸表の注記及び財産目録（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の活動計算による正味財産増減及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

## 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上